

覚書

一般社団法人岐阜県農畜産公社（以下、「甲」という。）と _____
（以下、「乙」という。）は、令和6年7月16日に行われた一般競争入札で落札されたパソコン等リース契約について、下記のとおり覚書を締結する。

記

1. 乙は、甲に対し、仕様書に示された物品等について、同仕様書のとおり納品等を行う。
2. 入札書に記載された月額賃借料は、落札に基づくリース契約（以下、「原契約」とする。）の締結によって発生するものとし、その支払い方法等は原契約に従う。
3. 本覚書の有効期間は、原契約が締結された時までとする。
5. 甲及び乙は、信義をもって本覚書及び契約を履行するものとし、甲乙間に紛争が生じたとき及び本覚書の規定にない事項については、甲乙協議して決定する。

本覚書を証するために、本書2通を作成し、甲乙両者が署名押印の上、各1通ずつ保有するものとする。

令和6年 月 日

(甲) 住所 岐阜市藪田南5-14-12
氏名 一般社団法人 岐阜県農畜産公社
理事長 雨宮 功治 (印)

(乙) 住所
氏名

(印)